

PUBLIC INFORMATION 聖籠町



緑丸

百合若

はなちゃん

今年もきれいに
咲きました
〜 弁天瀨の桜 〜

— 主な内容 —

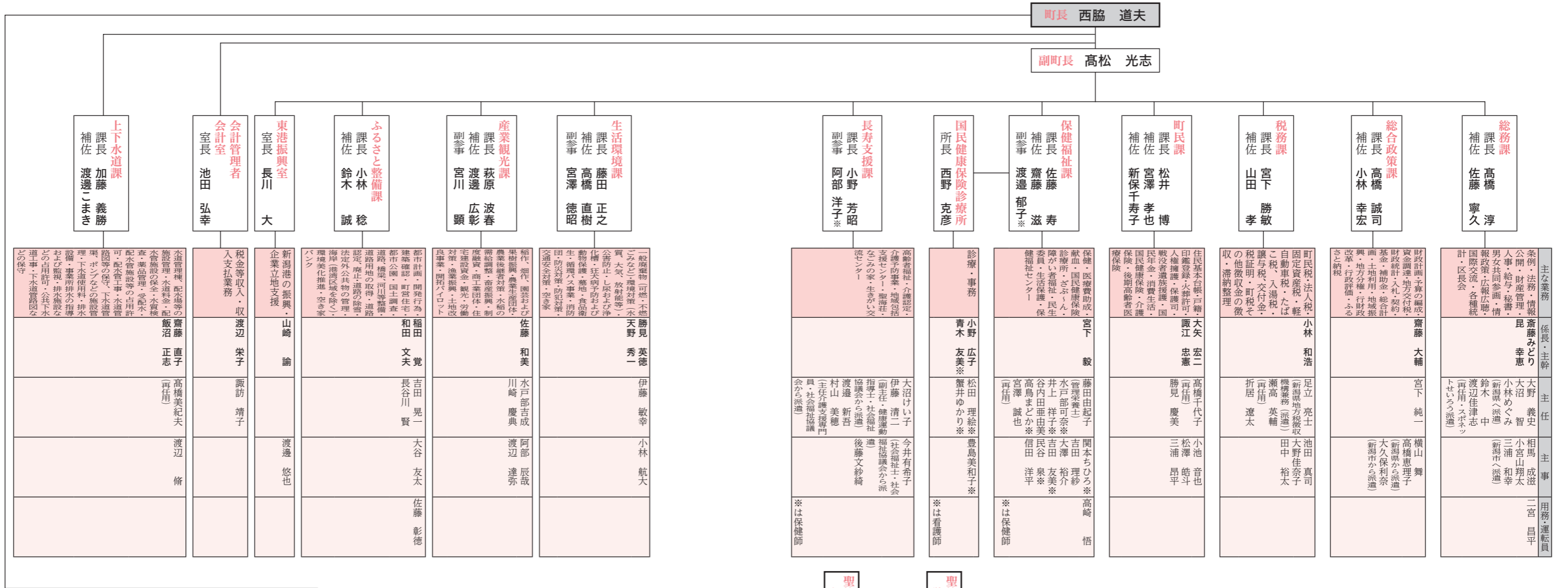
- ・令和2年度 聖籠町の新体制……………P2
- ・令和2年度予算が可決されました……………P4
- ・シリーズ行財政改革
「安心して暮らせる福祉のまちづくり」……………P6
- ・手数料、使用料の料金が改定されます……………P8
- ・4月からの子育て支援体制をご紹介……………P12
- ・新型コロナウイルス感染症関連情報……………P23

広報せいろう
2020

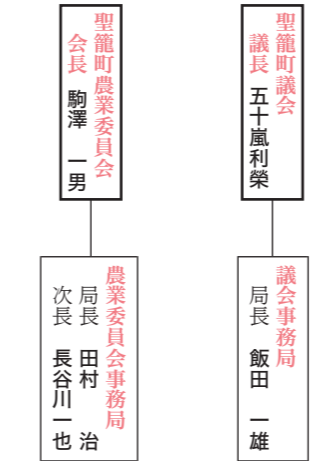
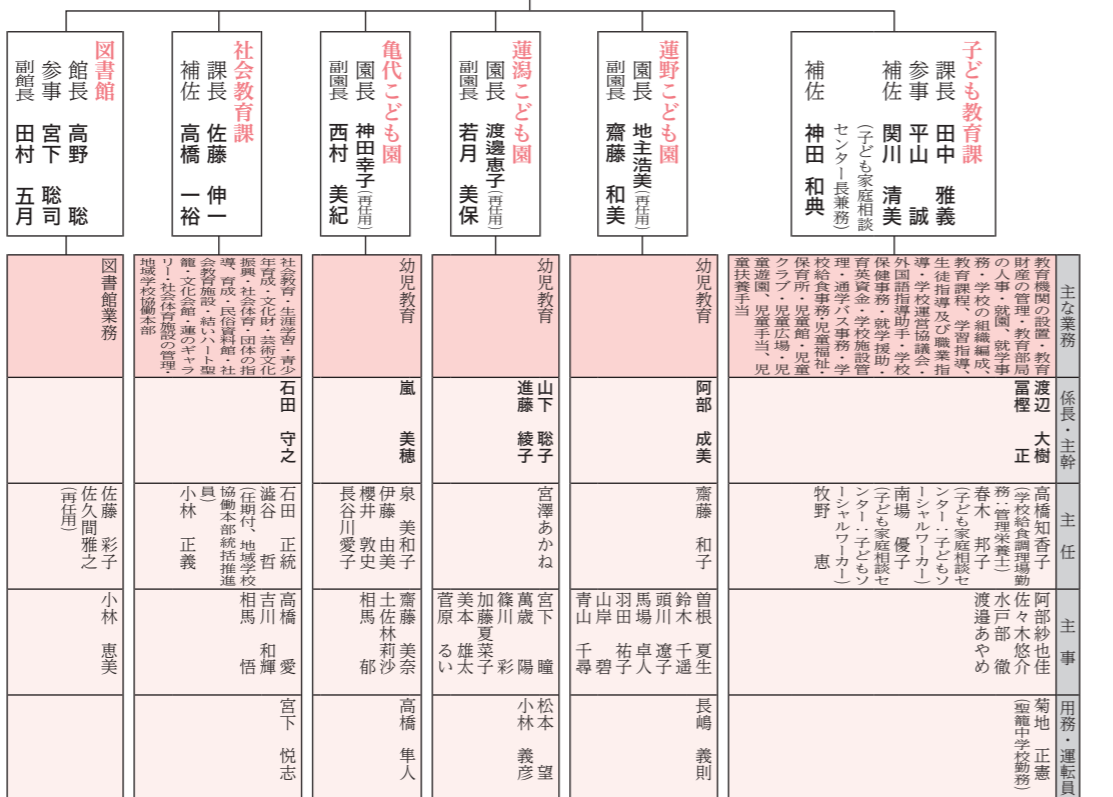
5

May No.526

町の新しい職員
町民のみなさんよろしくお願ひします



聖籠町教育委員会
教育長 近藤 朗



令和2年度 聖籠町
役場 機構図・職員配置図

聖籠町の
新体制
聖籠町の職員 172名



新採用



田中 裕太 (税務課)

新潟市から派遣



大久保 利奈 (総合政策課)

令和2年度予算が可決されました

3月議会定例会において、

令和2年度の町の当初予算が可決され、4月から執行に努めています。可決された予算内容は、広報せいろう月号や広報せいろう4月号にてお知らせしたとおりです。

予算の執行につきまして、は、事業効果を高めるよう努めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、可決にあたっては、議会から次のような意見が付けられました。議会からいただいた意見を踏まえ、検討・検証を行い、適切な執行とさらなる見直しを進めてまいります。町民各位のご理解とご協力をお願いします。

なお、町ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

令和2年度

予算審査特別委員会に

おける各会計予算

に係る意見

令和2年度

聖籠町一般会計予算

令和2年度は財政状況が厳しいなか、今まで先送りにしていた「町民の安心・安全を最優先に取り組む」ことと、「教育・福祉などの分野も知恵を出し効率的に充実を図る」とを視野に入れ、歳入歳出がそれぞれ71億6800万円。前年度対比は4億7600万円（7.1%）増という予算の編成がなされた。

本年度予算を丁寧に行うことにより、町民にとって

より良い成果を出すことを念頭におき、財源の確保が難しい中での事業の取り組みではあるが、未来を見据えた「3つの投資」の実現に向け慎重に取り組んでほしい。

歳入について

■国や県の助成対象事業において、町からの歳出分も含めて精査されたい。

歳出について

■個人番号制度に伴う中間サーバー・プラットフォーム負担金について、令和5年までに町民全員のマイナンバーカード作成を目指しているが、更なる周知と申請したくなる工夫をするべきである。

■ふるさと応援寄付金は地

場物産の営業活動のためのものではなく、この制度本来の目的は地方再生や地域おこしであり、決して町の財源確保ではない。より高尚な意識を持って事業を推進すべきである。

■LED防犯灯設置等補助金について、電気料、消耗品費、修繕料の削減になることから町内の防犯灯等のLED化を更に進めるためにも予算の増額を望む。

■町内には新規建設用の宅地が不足している。そのため空き家解消にも努められたい。

■高齢者応援手当扶助費として996万8千円を計上。予算枠ありきではなく、介護保険料の実態を精査した上で予算を算出すべきである。他市町村の施策を鑑みるなどして、この事業の存廃を検討すべきである。

■ボランティア推進補助金に

ついて、社会福祉協議会への補助金にして「花植え」作業を実施しているが、「さわやかクリーンサポート事業」のボランティア団体に移行できるように、団体募集に更に努力すべきと考える。

■高齢者ごみ出し支援事業業務委託料については、ごみ出しを依頼する側の高齢者ニーズが不透明である。本当に必要な事業なのか、制度設計を吟味して本来の福祉施策としての成果が出るよう検討されたい。

■ざぶーん館管理業務委託料は、売上・利益が伸びず、毎年町の財政を圧迫している中で例年より600万円の増額である。委託料の内訳を明らかにして町が負担すべきかを精査し、町民にわかりやすく説明すべきである。

■毎年のように経費がかかるざぶーん館については、金銭集中管理システムを廃止し、

券売機に替えるなどにより経費削減が可能か検討された。

■年齢50歳まで延びた青年就農給付金を幅広く周知して、若い人たちが農業を行う手立てを強化し、新規農業者の育成に努められたい。

■マリンフェスタについて、夏まつりを統合したことによる問題や課題をクリアするために、実行委員会などでも十分な話し合いをし、町民にとって心に残る夏まつりになるよう努められたい。

■東山団地の室内改装工事は空き部屋解消、入居者が快適に過ごせる住まいづくりへの一助になると思う。住みよい居住空間となるよう、改修工事部屋の選定や改修後の広報（入居募集等）にも尽力すべきである。

■各災害避難所における発電機や投光器などの配備も含め、防災備蓄に関して再確認することを望む。

■毎年小学校のプールに改修や修繕、濾過機入替工事が経費としてあがっている。近年の猛暑日では当日中止することやプールの老朽化も踏まえ、廃止も含め、今後のあり方を検討すべきである。

■地域学校協働本部については、活動の趣旨を間違うことなく地域教育プログラムを生かすことで、町民全体の育ちあいの拠点になるように望む。

■文化財調査審議会は、文化財を指定することについて最長3年間を要するとあったが、審議に時間がかからない案件については、速やかに指定することを望む。

■スポネットせいろうへの委託事業について、令和2年度から社会教育課のスポーツ事

業などを全面的に「スポネットせいろう」に委託することになった。

委託費も増額になるのではないかと危惧するが、そうならないように今後、事業を精査して適切な委託費になるよう望む。

■文化団体連絡協議会補助金はスポーツ団体との公平性を考え、見直しするべきと考え、ことから検討を望む。

■指導主事、スクールサポートスタッフ、教育活動支援員は適正な人員を採用し、教員の負担を減らす充実した教育活動につなげてほしい。

**令和2年度聖籠町
国民健康保険特別会計予算
事業勘定**

■特定健康診査等事業費について、担当課だけでなく他の課と連携を組み、生活習慣病の重症化予防教室など、啓発

活動をさらに進められたい。

施設勘定

■多くの町民に、診療所が夜間診療を行っていることや新潟聖籠病院と連携していることとの周知徹底を図ることにより、身近な「かかりつけ医」として更に診療所の運営が軌道にのることを期待する。

令和2年度聖籠町 介護保険特別会計予算

介護保険特別会計予算

■認知症カフェが増えることは良いことであるが、今後、各集落の公会堂などにも出向くなど実施箇所を増やし、自由に行ける場所づくりで多くの人が参加できるように検討されたい。

■居宅介護住宅改修費や介護予防住宅改修費の助成金が、大きな負担になる介護の一助になるよう利用促進に努められたい。

令和2年度聖籠町後期高齢者医療特別会計予算

■人間ドック助成金の周知徹底により、予防対策を図られたい。

令和2年度新潟県営開拓パ イロット事業聖籠町特別会 計予算（意見なし）

令和2年度聖籠町 下水道事業会計予算

下水道事業会計予算

■今後も計画に沿ったマンホールポンプの維持管理徹底を望む。

■町内の未接続世帯を引き続き訪問して、接続率の向上に繋がられたい。

令和2年度聖籠町水道事業 会計予算（意見なし）

30.2% これってなんの数字？

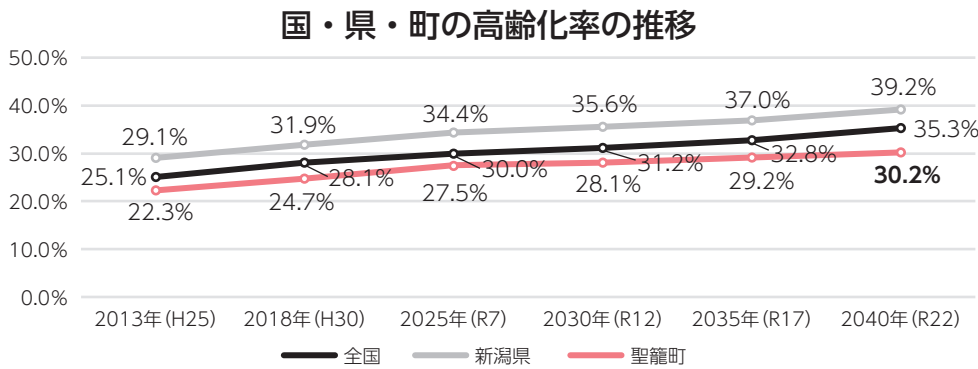
20年後の聖籠町の高齢化率※推計です。

近年、医学の進歩や生活環境の改善により、国の65歳以上の人口割合（以下高齢化率）は、平成25年度には25%を超え、30年度には28・1%と人口の4人に1人を占めており、いわゆる団塊の世代が後期高齢者の年齢に達する2025年には31・2%、2040年には35・3%と上昇が予測されます。

その中で全国的に平均寿命と健康寿命の差が大きくなっている事は大きな課題になっており、介護保険料や医療費の増加に影響しています。毎日の生活習慣の積み重ねが健康寿命の延伸につながります。

町では、4月より高齢者の皆さんが住み慣れた聖籠町で健康で安心な生活ができるよう、福祉・保健・医療・介護などの総合的な窓口として「長寿支援課」を創設しました。

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現のために、町民一人ひとりが様々な健康状態にあった必要なサービスを受けて、可能な限り自立した暮らしができるよう、4回シリーズで町の高齢者福祉に関する情報を掲載します。



現状で町民の4人に1人が65歳以上

将来人口推計では、20年後の2040年には町民の3人に1人が65歳以上に増加

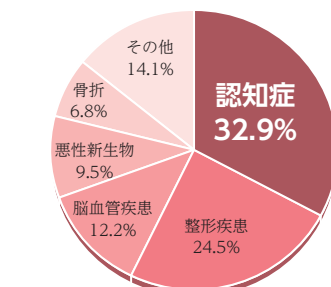
※「高齢化率」とは…総人口に占める65歳以上の人口の割合

町の介護保険サービス利用者の状況

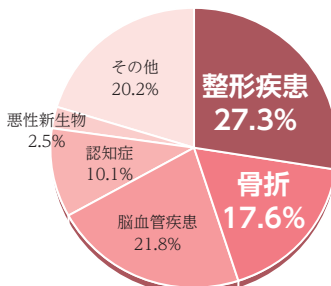
介護保険を利用できる人とは？

長寿支援課に介護申請（申込み）を行い、訪問調査や主治医の意見書をもとに介護認定審査会が総合的に判定し、「介護が必要と認定された方」が利用できます。

- ①65歳以上の方（病気やけがなどで介護が必要となった場合）
 - ②40～64歳の方（国が定めた特定疾病により介護が必要となった場合）
- 介護の状況により、要支援1から要介護5まで区分され、介護サービスを利用できます。



図① 聖籠町の要介護認定全体の原因 (平成28年～30年)



図② 聖籠町の要支援認定の原因 (平成28年～30年)

町の要介護認定全体の原因（左図①）をみると認定者の3人に1人が認知症であることがわかります。

認知症の方の申請時には、「薬を飲み忘れて余っている」「火の消し忘れ、水道の閉め忘れがある」「同じ事を何度も話す、確認する」「車の運転が心配」といった声が聞かれます。

「おかしい」と思ったら、

かかりつけ医や地域包括支援センターに早めにご相談ください。

また、要支援認定者のうち2人に1人が骨折・整形疾患を原因としています。（左図②）健康寿命を延ばすためにケガ、転倒予防が重要です。

バランスのとれた食生活、運動、生活環境を心がけましょう。

地域包括支援センター職員が見た 要介護者・要支援者の暮らし

要支援の人の暮らし

- ・家族の中で役割を持っている。
留守番も可能。
- ・畑などの楽しみ、趣味を持っている。
- ・1日の生活リズムを確立できている人が多い。
- ・バランスのとれた食事をとっている。
- ・運動習慣をもっている人も多い。
- ・身辺動作は比較的自立しているが、買い物やゴミ捨てなどお手伝いが必要な印象。
- ・杖や手すり、歩行器を使って歩行している。

要介護の人の暮らし

- ・自分なりの楽しみを持っている人もいる。
- ・認知機能の状態により暮らしや人との交流に影響がみられる。
- ・畑などができなくなってきた。
- ・昼の食事が乱れてきた。
- ・家族や親せきの手助けがある人もいる。
- ・介護と仕事との両立が難しい家族もいる。



聖籠町地域包括支援センターができること ～困ったときは一人で悩まずご相談ください～

- 介護や健康についての相談…もの忘れが気になる
足腰が弱って転びやすい
手すりをつけたい
介護保険を申し込みたい など

- 権利をまもるお手伝い……虐待についてのご相談
お金の管理などを支援する制度

- その他高齢者の方の何でも相談
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援します。



お問い合わせ 聖籠町地域包括支援センター（町保健福祉センター内）
☎ 27-6521

10月1日から手数料、使用料の 料金が改定されます



町では、町が徴収する住民票交付などの手数料や、公共施設利用に伴う使用料の料金を令和2年10月1日から改定します。

この料金改定は、行政サービスの提供を受ける人と受けない人の公平性の確保と受益者負担の原則に基づいて、全国的な見直し基準を採用しながら、サービスにかかる原価を算出し、この原価に対する利用者と町の負担割合を定め、さらに料金の変動が大きくなるよう激変緩和策を設けながら決定したものです。

この料金改定のタイミングについては、行財政改革の流れはもちろんですが、町は消費税が8%に増税される際に、10%の時点で手数料などを見直すことを確認していたことからこの機を捉えて改定するものです。

この料金改定による増収分は、施設利用環境の維持や、福祉、教育などの社会保障費の財源に充当することになります。

【 手 数 料 】

名 称	手数料の額
身分、職業に関する証明手数料	300円
印鑑登録証および印鑑登録証明書の交付手数料	
資産、所得及び納税証明手数料	
土地、建物に関する証明手数料	
公課に関する証明手数料	
聖籠町に住所を有する者に関する住民票に関する証明手数料	
農業委員会の所管する農地関係各種証明書の交付手数料	
公簿、図面に関する証明、閲覧手数料	
その他の証明又は經由文書で町長の認証を要するもの	

【 使用料 】

○聖籠町公民館、藤寄地区公民館、公民館第一分館、亀代地区公民館

施設名		使用料の額			
		(午前) 9時～12時	(午後) 12時半～16時半	(夜間) 17時半～21時半	(全日) 9時～21時半
公民館	小ホール	1 3 0 0円	1 9 5 0円	2 6 0 0円	4 5 5 0円
	会議室 1	7 0 0円	7 0 0円	1 0 5 0円	1 7 5 0円
	会議室 2	5 0 0円	5 0 0円	7 5 0円	1 4 0 0円
	会議室 3	5 0 0円	5 0 0円	7 5 0円	1 4 0 0円
	和室	8 5 0円	1 2 5 0円	1 7 0 0円	2 5 5 0円
	多目的ホール	1 3 0 0円	1 9 5 0円	2 6 0 0円	4 5 5 0円
藤寄地区公民館		4 0 0円	6 0 0円	8 0 0円	1 3 5 0円
公民館 第一分館	学習室 1～4	1 3 0 0円	1 3 0 0円	1 9 5 0円	3 2 5 0円
公民館 亀代地区	小ホール	1 3 0 0円	1 9 5 0円	2 6 0 0円	4 5 5 0円
	和室 (大)	1 0 0 0円	1 5 0 0円	2 0 0 0円	3 0 0 0円
	和室 (小)	5 0 0円	5 0 0円	7 0 0円	1 3 0 0円

○聖籠町文化会館

施設名		使用料の額			
		(午前) 9時～12時半	(午後) 13時～17時	(夜間) 17時半～21時半	(全日) 9時～21時半
ホール	平日	1万4 4 0 0円	2万5 2 0 0円	3万1 2 0 0円	6万3 6 0 0円
	土曜日 日曜日 祝日	2万4 0 0 0円	3万円	4万3 2 0 0円	8万7 6 0 0円
楽屋 (小)		1 5 0円	2 5 0円	2 5 0円	4 5 0円
楽屋 (大)		4 0 0円	6 0 0円	6 0 0円	1 2 5 0円
ホワイエ (ホールとの 同時使用を除く)		2 4 5 0円	3 7 0 0円	4 9 5 0円	9 9 0 0円
附属設備及び備品類		午前、午後、夜間、全日ごとに附属設備及び1品目につき規則で定める額			

○聖籠町蓮のギャラリー、聖籠町蓮の創作工房

施設名		使用料の額 (1日)	
聖籠町蓮のギャラリー	展示を目的とする場合	1 4 0 0円	
	展示以外を目的とする場合	2 8 0 0円	
聖籠町蓮の創作工房	展示を目的とする場合	6 5 0円	
	展示以外を目的とする場合	1 3 0 0円	

○聖籠町青少年交流センター

施設名	使用料の額			
	(午前) 9時～12時	(午後) 12時半～16時半	(夜間) 17時半～21時半	(全日) 9時～21時半
ホール	3900円	5200円	6500円	1万4000円

○聖籠町地域交流施設（そだちの家）

利用区分	9時～11時半	11時半～14時	9時～14時
使用料の額	1300円	1300円	2600円

○聖籠町総合体育館（使用時間単位：2時間）

区分		使用料
体育競技を目的	競技場全面	2600円
	競技場半面	1300円
	柔・剣道場	1400円
	控室	350円
	ステージ	500円
	ランニングコース	1人1回200円（小・中学生は1人1回100円）
	放送設備	1000円
体育競技以外	競技場全面	5200円
	競技場半面	2600円
	柔・剣道場	2800円
	控室	700円
	ステージ	1000円
	ランニングコース	1人1回200円（小・中学生は1人1回100円）
	放送設備	2000円
トレーニングルーム		1人1回300円（小・中学生は1人1回150円） （初回時に登録料1人500円）
個人利用 （競技場および柔・剣道場に限る）		1人200円（小・中学生は1人100円）
更衣室・シャワー		1人1回100円（体育館使用との同時使用を除く。）

○聖籠町藤寄体育館（使用時間単位：2時間）

区分		使用料
体育競技を目的	競技場	1200円
体育競技以外	競技場	2400円

○多目的屋内運動場（使用時間単位：2時間）

区 分		使用料
体育競技を目的	運 動 場	2 1 0 0 円
	小体育室	5 5 0 円
	和 室	2 0 0 円
体育競技以外	運 動 場	4 2 0 0 円
	小体育室	1 1 0 0 円
	和 室	4 0 0 円

○テニスコート（使用時間単位：2時間）

区 分	使用料	照明設備使用料
1面使用	7 0 0 円	1 0 0 0 円
2面使用	1 4 0 0 円	2 0 0 0 円
3面使用	2 8 0 0 円	3 0 0 0 円
4面使用	4 2 0 0 円	4 0 0 0 円

○スポアイランド聖籠（使用時間単位：2時間）

区 分		使用料	照明設備使用料
体育競技を目的	メイングラウンド（全面）	3 9 0 0 円	7 8 0 0 円
	音 響 設 備	2 0 0 0 円	—
	音響設備を伴うステージ使用	2 0 0 0 円	—
	ふ れ あ い 広 場	9 0 0 円（占用使用の場合）	
体育競技以外	メイングラウンド（全面）	1万9 5 0 0 円	7 8 0 0 円
	音 響 設 備	2 0 0 0 円	—
	音響設備を伴うステージ使用	2 0 0 0 円	—
	ふ れ あ い 広 場	9 0 0 円（占用使用の場合）	

○聖籠野球場、次第浜野球場（使用時間単位：30分）

区 分		使用料
聖籠野球場	グラウンド	5 5 0 円
	照 明 設 備	2 6 0 0 円
次第浜野球場	グラウンド	3 5 0 円

○網代浜艇庫

区 分	使用料（日額）
セーリング競技用の艇の陸置	1区画 50円
上記以外の物の陸置	1区画 50円

○聖籠町海のにぎわい館

区分	9時～12時半	13時～17時	9時～17時
小会議室	2 1 0 0 円	2 6 5 0 円	4 2 5 0 円
大会議室	3 2 5 0 円	3 9 0 0 円	6 5 0 0 円
シャワー	1回につき 2 0 0 円		

○町立学校体育館（使用時間単位：1時間）

施設名	使用料
山倉小学校体育館全面	4 0 0 円
蓮野小学校体育館全面	
亀代小学校体育館全面	
聖籠中学校体育館全面	8 0 0 円
聖籠中学校体育館半面	4 0 0 円
聖籠中学校武道場	2 5 0 円

- ※1 証明等交付手数料の新料金の適用は、令和2年10月1日以後に申請を受理するものからです。
- ※2 施設等利用料の新料金の適用は、令和2年10月1日以後に申請がなされたものからです。
- ※3 町立学校体育館の新料金の適用は、令和2年10月1日以後に使用許可がなされたものからです。

お問い合わせ 役場総合政策課 財政係（内線260）

聖籠町子ども家庭相談センター (子ども家庭総合支援拠点)

子どもソーシャル ワーカーによる「学区担当制」 (0歳～18歳未満まで)

こども園・小学校・中学校に定期的に巡回・滞在し、問題が無い
うちから子どもたちの様子を把握し、園・学校の教諭と連携体制を
作っています。また地区担当保健師と連携を密にし、必要な時に子
どもの背景にある家族・地域の様子も共有しています。

子どもに関する相談は、なんでもご相談ください。

ご相談は
聖籠町役場子ども教育課内
電話番号：27-7082

聖籠町では、誰もが安心して 妊娠・出産・子育てができるよ
う、妊娠期から出産、子どもの 成長発達に沿ってその時々にお
こる様々な課題や不安、家族の 暮らしと健康まで全て切れ間な
く、総合的に支援・相談できる 体制（保健師の地区担当制によ
る全世代包括的支援と子ども ソーシャルワーカーによる学区
担当制）をとっています。

ご家族の不安や悩みに対し、一緒に考え、時には地域の力を
借りながら、地域みんなで育 てを応援し、育ちあう聖籠町を
めざします！！



聖籠町子育て世代包括支援センター

保健師による 「地区担当制」 (妊娠期～赤ちゃん～高齢者まで)

みなさんのお住まいの地区には、必ず地区担当保健師がいます。
家庭訪問を中心に地区活動を充実しています。(保健師の担当地区
は22ページ参照)

妊娠期から子育て、からだの健康・心の健康、暮らしの問題、介
護に至るまで、なんでもご相談ください。



ご相談は
聖籠町保健福祉センター保健福祉課内
電話番号：27-6511

聖籠町の子どもたち そのご家族のみなさん

子育ての協力者が近くにいない・・・ 出産に向けて何となく不安・・・
母乳足りているのかな？・・・発達が遅れている気がする・・・
歩くのが遅い？・・・ことばが出てこない・・・発音がおかしくない？・・・
ちょっと落ち着きがないみたい・・・
病院に行った方がいいのかな・・・
こども園に行き渋りするようになった・・・集団生活にのれない・・・
おともだちとトラブルが多い・・・学習についていけない・・・
わすれものが目立つ・・・

ママ友がほしい

パパと上手に
分担したい

子どもとの
接し方に悩む

家族間で、
意見が合わない

学校に行きたが
らなくて……

子どもどうやって
遊べいいの？

こんなこと、
誰に相談したら
いいの？

ちょっとでも
愚痴が言えれば
スッキリするのよ

うちの子、
お友達と遊べない

すぐにお友達に
手が出て困ってる

地域のみなさん

ほか 子育て・教育・医療・福祉の関係者など

聖籠町の子育て支援は、家族まるごと！地域まるごと！

令和2年度4月からの子育て支援体制をご紹介します

子育ての悩みを共有できる人が当たり前に近くにいた時代と変化し、
ちよつとした小さな悩みが積み重なって、「子育てが楽しくない、孤独、
つらい」と思ってしまう環境になってきています（R1・11月広報せ
らう参照）。

「自分だけではない」「こんなことでもすぐ相談できるところがある」
「今の私で良いのだ」と思える環境と相談できる体制づくりが急務です。

**大切なのは、相談したい人が相談しやすく、一度つながったら
ずっと寄り添ってくれるところがある・・・人がいる・・・そん
な聖籠町・・・**

※ご相談内容は、相談者と一緒に考えながら適所と共有し、支援体制を
つくりまます。共有されたくない内容については固く秘密を守ります。
どうぞ、心配せずにご相談ください。

誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

「民生委員・児童委員の日」は毎年5月12日です。この日から始まる1週間を「活動強化週間」としたものです。

現在の町民生委員・児童委員の人数は22名。厚生労働大臣によって委嘱されています。

あなたの心配ごとを

解決するお手伝いをします

民生委員・児童委員は、住民の最も身近な相談・支援者であり、無報酬で活動しているボランティアです。

また、子ども、子育て家庭に関することを専門に活動する主任児童委員の方もいます。

生活上の問題など、何かに悩んでいるとき、は、ぜひお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

秘密は守られます

民生委員・児童委員は法律で個人の秘密を守ることが義務づけられています。相談内容など

を口外することはありませんで、安心してお気軽にご相談ください。

町の新しい民生委員・児童委員をご紹介します



網代浜区域を担当する民生委員・児童委員として、佐々木イイ子さんが、4月1日付けで新たに委嘱されました。

民生委員・児童委員は、地域の人たちが生き生きと元気に、安心して暮らせる地域づくりを進めるためのお手伝いをしていただきます。

氏名	佐々木 イイ子
電話	27-5473
担当区域	網代浜

聖籠町民生委員・児童委員の皆さん（敬称略）

氏名	電話番号	担当行政区
すずき 木 やすこ	27-2363	四ツ屋、道賀新田、上大谷内、真野
あかき 木 厚子	27-4585	丸湯、桃山
くり 栗 はら初子	27-5300	山倉、苔沼
うす 日 井 信 二	27-7993	本諏訪山、本大夫、中の橋、本三賀
《人選中》		山諏訪山、山大夫
いかり 五十嵐 信 博	27-4885	蓮湯
いかり 五十嵐 順 子	27-2337	蓮湯、蓮湯新田
《人選中》		ひばりが丘、尾沢ヶ丘、稲の平、聖中ヶ丘
まる やま まさ はる 圓 山 昌 晴	27-8774	蓮野、甚兵衛橋
なか むら 村 政 政	27-3664	八幡、別條
たなか なか 中 由美子	27-4319	二本松
ふじ 藤 井 清 四	27-2573	山三賀、東山、正庵 外畑
か 加 藤 繁 夫	27-4037	杉谷内、大夫興野
てし 手 嶋 京 子	27-4391	藤寄
みな 皆 川 富 一	27-5949	旭ヶ丘
いし 石 澤 満 理 子	27-3017	網代浜
ささき 佐々木 イイ子	27-5473	網代浜
たか 高 橋 あけみ	27-8799	亀塚
たか 高 崎 則 男	27-5307	亀塚
た 田 村 や 八 四 男	27-3055	次第浜
みや 宮 下 した	27-3073	次第浜
ひら 平 野 まさ政 子	27-7717	次第浜、汐美台
い 五十嵐 久 子	27-4577	全学校区担当の主任児童委員
さ 佐 藤 なお直 子	27-5032	全学校区担当の主任児童委員

お問い合わせ

保健福祉課（町保健福祉センター内）
民生委員児童委員協議会事務局

☎27・6511



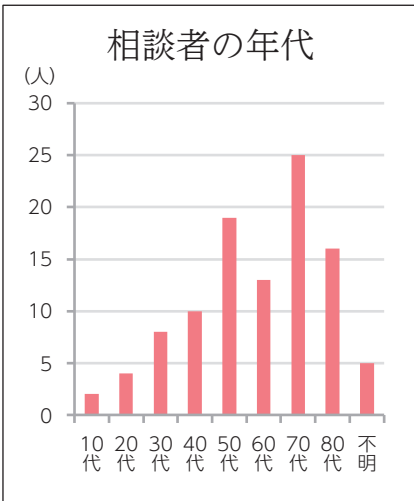
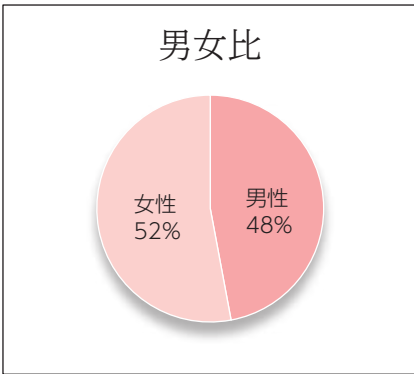
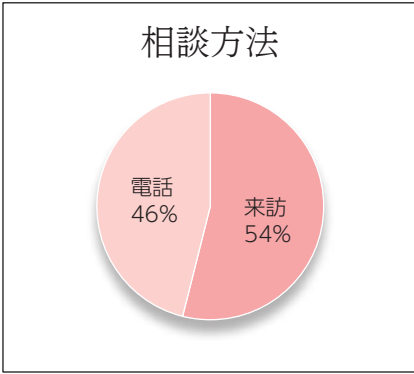
通信

5月
vol.115

役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

令和元年度の
消費生活相談傾向

相談受付件数は104件でした。
相談方法や属性をグラフにしてみました。
特に多かった相談を、以下に解説します。



月別相談件数

	H29	H30	R1
4月	8	3	7
5月	3	11	9
6月	6	19	8
7月	3	11	6
8月	9	4	8
9月	10	6	7
10月	19	9	6
11月	8	10	11
12月	10	8	11
1月	8	4	8
2月	10	9	7
3月	9	6	16
合計	103	100	104

架空請求

手段/年度	H29	H30	R1
ハガキ・封書	27	39	20
メール	13	10	4
合計	40	49	24

例年全体の半数近くを占めていましたが、昨年度は全国的にも減少傾向がみられました。
しかし、封書や圧着ハガキで送る、実在する会社を騙るなど、手口が巧妙化しています。引き続き、警戒しましょう。

光回線関連
先月号で特集したとおり、不適切な勧誘が横行しています。契約内容が適切かどうか、確認してみましょう。
身に覚えのない請求や引き落としに気付いたら、早めに相談してください。

定期購入
「おためし無料」の広告を見てサプリメントや化粧品を注文したら、実は総額数万円の定期購入だった、というトラブルが多発しています。
表示を慎重に確認し、画面の保存をお勧めします。

電力関連
地域電力会社を名乗る者から、メーターの交換や支払方法の変更を勧められたという相談が寄せられました。不審に感じたら、契約先に問い合わせましょう。

多重債務
借金の問題は必ず解決できます。一緒に状況を整理しましょう。必要な場合には専門家に引き継ぎます。秘密は守ります。ひとりですみず、ご相談ください。

3月相談受付状況

件数	主な相談内容
16件	マッチングアプリ・マスク・養老保険・電気メーター・架空請求・中古車査定サイト・皇室写真集



新一年生へランドセルカバーを寄贈

小学校の入学式において、新発田地区交通安全協会から新一年生に「交通安全 黄色いランドセルカバー」が、寄贈されました。

この事業は、新入学児童を交通事故から守るとともに、家族ぐるみの交通安全教育を目的として実施されているものです。

横断歩道付近などで子どもたちが手をあげている姿を見つけたら、車を停止させ、横断し終わるまで待つなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

横断歩道では歩行者が優先です。横断歩道付近ではいつでも止まれる速度で徐行し、横断者を優先させましょう。



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

役場生活環境課

☎ 27-2111 (内線284)

善意のご寄付ありがとうございました

3月30日(月)、4月10日(金)、(株)聖筆タクシー様、新潟地区自動車教習所協会様からご寄付をいただきました。寄付金は、町内の交通事故防止と交通安全のため、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



西脇町長(左)と(株)聖筆タクシー様(右)



西脇町長(左)と新潟地区自動車教習所協会代表 土田 勲様(右)

横断旗をいただきました

4月1日(水)、(株)新潟デック様から横断旗が贈呈されました。町の大切な子どもたちをはじめ町民等の安全のため、町内の横断歩道に設置させていただきます。ありがとうございました。



(株)新潟デック様(左)と西脇町長(右)



町の交通事故発生状況

区分 年	2月 (うち高齢者数)			1月～2月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和2年	2 (1)	0	2 (1)	8 (4)	0 (0)	10 (1)
令和元年	3 (1)	0	3 (1)	5 (2)	1 (1)	4 (1)
増減	-1 (0)	0	-1 (0)	3 (2)	-1 (-1)	6 (0)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

上下水道課

3月25日（水）

■下水道審議会答申



ついて理解できるものと判断した旨の答申がありました。

2月26日に町長から諮問のあった公共下水道排水設備設置義務免除の許可に関する規程（案）について、町下水道審議会の齋藤会長から規程の趣旨に

農業委員会

3月25日（水）

■農業委員会第24期

第13回総会開催

- ・農地法第3条の規定による許可申請について・・・3件
- ・農地法第5条の規定による許可申請について・・・2件
- ・農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について・・・1件
- ・農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査につ



- ・農用地利用集積計画による（利用権移転）申出審査について・・・5件
 - ・農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について・・・3件
 - ・令和2年度聖籠町農業委員会事業方針並びに事業計画の承認について
- 以上7項目が審議され、議決承認されました。
- なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。

5月の休日役場窓口

5月9日（土） 午前9時～正午まで



受け付けできる業務について、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

- 役場町民課（内線111）
- 役場税務課（内線143）

副町長に高松光志氏就任



副町長
高松 光志

3月に開催された町議会定例会で議会の同意を得て、高松光志氏が4月1日に副町長に就任しました。

就任にあたり

このたび、4月1日付で副町長に就任いたしました高松と申します。もとより微力ではありますが、役場職員として29年間勤務した経験と知識を活かし、西脇町長を補佐し、行財政改革をはじめ、聖籠町が抱える行政課題に対し、誠心誠意取り組んでまいります。町民の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

難聴者補聴器購入費助成が始まりました

聴覚障がいによる身体障害者手帳を持っていない18歳以上の難聴者を対象に、補聴器の購入費用の助成を行います。補聴器を購入される前に申請が必要となりますのでご注意ください。

【対象者】 次の全てに該当する18歳以上の方です。

1. 聖籠町内に住所を有している方。
2. 聴覚障がいによる身体障害者手帳を持っていない方。
3. 両耳の聴力レベルが50db以上70db未満の方。
4. 過去5年間に聖籠町軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業による助成を受けていない方

【助成額】 補聴器購入費用の1/2
限度額 非課税世帯3万円まで、課税世帯2万円まで

【必要書類】 ・申請書
・医師意見書（町が指定する様式）
・購入する補聴器の見積書

☑保健福祉課（町保健福祉センター内）福祉係
☎27-6511

Jアラートの情報伝達試験が行われます

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、下記の日程で、Jアラートによる情報伝達試験が行われます。

町内58か所に設置している防災行政無線の屋外スピーカーと戸別受信機から試験放送が流れます。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

※ Jアラート（全国瞬時警報システム）とは、地震、津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【日 程】

- ①5月20日（水）、②10月7日（水）、③令和3年2月17日（水）
いずれも、午前11時00分に放送。

なお、災害の発生や気象状況によっては、試験放送を中止する場合があります。

【放送内容】

- 〈上り4音チャイム〉「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、広報聖籠町です。」〈下り4音チャイム〉

☑役場生活環境課 地域安全係（内線282）

町長の動向 （主なものを抜粋）	5月	13日	15日	16日
		新発田地域農業振興協議会 総会	町村会役員会	小学校運動会（雨天時17日）
				※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、中止または延期される場合があります。

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
町保健福祉センター	
保健福祉課	☎27-6511
長寿支援課	☎20-7433
上下水道課 （上水道管理棟）	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

5月の行事

《相談事業》

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

20日（水）午後1時～4時

◆無料弁護士相談（要予約）

28日（木）午後1時～4時

☑聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○2歳親子歯科健診

11日（月）午後1時15分～

○2歳6か月児歯科健診

26日（火）午後1時15分～

○3歳児健診

28日（木）午後1時～

○乳児健診

29日（金）午後1時～

◆学級

○育児学級

25日（月）午後1時15分～

※急きよ、中止または延期する場合は、その都度対象者へご連絡します。

☑保健福祉課

（町保健福祉センター内）

☎27-6511

3月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
晃大 ちゃん	(鈴木 貴士)	尾沢ヶ丘
零 ちゃん	(小林 侑己)	山三賀
莉聖 ちゃん	(小野 隆太)	蓮 濁
喜生 ちゃん	(高松 朋也)	亀 塚
亮太 ちゃん	(高松 友里)	山大夫
風花 ちゃん	(菊池 僚也)	旭ヶ丘
敏宗 ちゃん	(本間 信勝)	亀 塚
天喜 ちゃん	(勝山 滉大)	亀 塚

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
小 野 太 樹 さん (白 井) 真 里 さん	蓮 濁
(平 方) のぞみ さん 兒 玉 美由紀 さん	山 倉
大 倉 祥 徳 さん (尾 崎) 祥 子 さん	山 倉

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏 名	年齢	行政区
梅 津 ハルエ さん	(94 歳)	本諏訪山
諏 方 六 郎 さん	(70 歳)	聖中ヶ丘
西 尾 幸 喜 さん	(95 歳)	本三賀
岩 渕 ヨ ム さん	(87 歳)	二本松
藤 田 フミエ さん	(90 歳)	別 條
伊 関 半恵知 さん	(93 歳)	蓮 濁
松 田 誠 一 さん	(66 歳)	亀 塚
松 田 英 雄 さん	(81 歳)	亀 塚
平 野 ヨシノ さん	(90 歳)	次第浜
武 田 二三男 さん	(64 歳)	杉谷内
加 藤 やす 泰 雄 さん	(82 歳)	山大夫
石 井 忍 さん	(90 歳)	蓮 野

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

所得証明書が必要な方へ

令和2年度(平成31年1月～令和元年12月分)の所得証明書(課税証明書)が発行できる時期は以下のとおりです。それ以前にお越しいただいても発行できませんのでご注意ください。

住民税を給与天引きのみで納めている方(サラリーマンなど)	それ以外の方
5月15日(金)以降	6月12日(金)以降

※どちらに該当するかご不明な方は税務課までお問い合わせください。

【必要なもの】

- 本人・同居の家族が申請する場合
・・・身分証明書(運転免許証、健康保険証など)
- 上記以外の場合・・・身分証明書および委任状

【発行手数料】 1件につき200円

※10月1日以降は、300円

【税務課からのお願い】

例年6月中旬～6月末にかけて窓口が混み合います。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、咳エチケットや帰宅後の手洗い・うがい、マイボールペンのご持参などのご協力をお願いします。

また、証明書は郵送で申請することもできます。申請方法の詳細は町ホームページをご覧ください。(聖籠町トップページ》くらしの便利帳》税金》税に関する証明及び閲覧》証明書の申請には郵送申請もご活用ください。)

☎ 役場税務課 税務係(内線143)

診療所からのお知らせ

夜間診療について

月に2回夜間診療を行っています。どうぞ、お気軽にご利用下さい!



第1・3水曜日(祝日は除く)

【受付時間】 午後6時～8時

☎ 聖籠町国民健康保険診療所 ☎ 27-1234

入札結果

入札日 3月5日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 庁舎宿日直業務委託	聖籠町大字諏訪山内(聖籠町役場)	5,676,000	環境をサポートする株式会社	令和3年3月31日	指名競争入札



(中越沖地震：平成19年7月16日発生、新潟県柏崎市内)

起きてからでは遅い。あなたのお住まい、耐震化大丈夫？

思い立ったらすぐ行動！
耐震診断費は**無料**です！

町では、木造住宅の耐震診断（地震に耐えられるか診断する）や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

診断は、町が委託した新潟県建築士会北蒲原支部に登録された診断士が行います。耐震診断は人間にたとえると健康診断に当たるものです。安全・安心な生活を築くため、ぜひこの機会に耐震診断を受けてみませんか。

また、聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受けた木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震設計費・耐震改修工事費への一部補助も行っています。

	ステップ1 耐震診断	ステップ2 耐震設計	ステップ3 耐震改修
対象となるもの	<p>■建築物（次のすべてに該当）</p> <p>①昭和56年5月31日以前に、町内で建築、または工事に着手した木造住宅</p> <p>②一戸建ての住宅であること（店舗や事務所などを兼ねた住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅部分のものに限る）</p> <p>③地階を有しない地上2階建て以下の住宅であること</p> <p>④国土交通大臣などから特別な認定を受けた工法によって建築された住宅でないこと</p> <p>■対象者</p> <p>町内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建築物を所有する方で町税等を完納している方</p>	左の聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受け、かつ、診断評点が1.0未満の建築物	左の聖籠町耐震設計事業を受けた建築物
受付期間 〔予算額に達した時点で受付終了とします〕	第1回：6月1日（月）～8日（月） 第2回：9月7日（月）～14日（月） 第3回：11月16日（月）～24日（火）		毎年4月から12月末日まで（年度内に耐震改修事業が完了し、かつ、関係書類の提出が可能な場合は、この限りではありません。）
申請者負担額、または町補助額	■申請者負担額 無料	■町補助額 耐震設計に係る費用の1/2以内（上限10万円）	■町補助額 耐震改修に係る経費のうち上限65万円
必要な書類	<p>①耐震診断士派遣申請書（※）</p> <p>②建築年次及び建物の延べ床面積が判断できる書類の写し（登記簿謄本、建築確認済証・検査済証、課税証明書等）</p> <p>③申請者の町税の納税証明書（前年度分）</p>	<p>①補助金交付申請書（※）</p> <p>②耐震診断報告書の写し（耐震診断の成果品です。）</p> <p>③耐震設計に要する費用の見積書（耐震診断士より発行されます。）</p>	<p>①補助金交付申請書（※）</p> <p>②耐震改修計画書の写（耐震設計で作成されます。）</p> <p>③耐震改修に要する費用の見積書（耐震設計で作成されます。）</p>

※補助金交付申請書は、ふるさと整備課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

お申し込み・お問い合わせ

役場ふるさと整備課（内線 235）

聖籠町都市計画法施行条例第3条第1項第2号の規定による認定基準の一部改正(案)に関する意見を募集します

行いません。

【提出先】

聖籠町役場ふるさと整備課
都市計画係

〒957・0192 聖籠町

大字諏訪山1635番地4

FAX 27・2119

電子メール

furusato@town.seiro.niiga

ta.jp

【提出期限】

6月1日(月) 必着

【ご意見の活用方法】

応募いただいたご意見の内容を検討しながら、改正に活かしていきます。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。(結果の公表は町ホームページなどで行います。)

【個人情報の利用目的・範囲】

応募用紙に記載された個人情報については、聖籠町都市計画法施行条例第3条第1項第2号の規定による認定基準一部改正の目的にのみ利用し、その取り扱いには十分に留意し、他の目的には使用しません。

「倒産・解雇などによる失業」や「雇い止めなどによる失業」で国民健康保険税に加入された方は国民健康保険税が軽減されます

【次の要件を全て満たす方】

- ・失業時に65歳未満の国民健康保険加入者
- ・平成27年3月31日以降に倒産・解雇などの理由で失業した方

【軽減額・軽減期間】

- ・国民健康保険税は前年の所得などにより算定されます。軽減を受ける方は、前年の給与所得をその30/100とみなして算定します。
- ・平成27年4月1日以降の保険税が対象です。

【役場町民課 保険係】

(内線117)

【手続方法】

役場町民課で届出を行ってください。

(必要なもの)

- ・雇用保険受給資格者証
- ・認印

- ・国民健康保険の保険証

届け出が遅れても遡及して軽減を受けることができます。

市街化調整区域内の住宅などの建築制限を緩和するため、当該認定基準の一部改正を予定しています。ついては、町民の町政への参画促進を目的とし、次のとおり資料を公表してご意見をお伺いします。

町民の皆さんの積極的なご意見をお待ちしています。

【資料の公表期間】

5月1日(金)～6月1日(月)

町ホームページで公開するほか、次の4か所で閲覧できます。

①役場ふるさと整備課、②町保健福祉センター、③町民会館、④町図書館

※貸出を希望される方は、ふるさと整備課に用意していただきますのでお越しください。

※閲覧場所③、④につきましては、現在は、現在休館中のため開館後、速やかに閲覧場所を開設します。

なお、閲覧場所の印刷物は

【資料の公表方法】

町ホームページで公開するほか、次の4か所で閲覧できます。

①役場ふるさと整備課、②町保健福祉センター、③町民会館、④町図書館

※貸出を希望される方は、ふるさと整備課に用意していただきますのでお越しください。

※閲覧場所③、④につきましては、現在は、現在休館中のため開館後、速やかに閲覧場所を開設します。

なお、閲覧場所の印刷物は

【資料の公表方法】

町ホームページで公開するほか、次の4か所で閲覧できます。

①役場ふるさと整備課、②町保健福祉センター、③町民会館、④町図書館

※貸出を希望される方は、ふるさと整備課に用意していただきますのでお越しください。

※閲覧場所③、④につきましては、現在は、現在休館中のため開館後、速やかに閲覧場所を開設します。

なお、閲覧場所の印刷物は

【提出方法】

郵送・ファクス・電子メール・閲覧場所の回収箱、役場ふるさと整備課へ持参のいずれかの方法で提出してください。

※電話による意見などの受付は

【提出方法】

郵送・ファクス・電子メール・閲覧場所の回収箱、役場ふるさと整備課へ持参のいずれかの方法で提出してください。

【役場ふるさと整備課】

都市計画係 (内線233)

令和2年度の 聖籠町消防団新体制

地域の火災などによる被害を防ぐために日々訓練を積み、私たちの生活を守る町の消防団。

今年度は、新入団員10名が加わり、幹部1名、班長11名が変わるなど新体制となりました。

今年度も火災や災害時における消防団活動に加え、日頃から町内を巡回し、火災予防を呼びかけることで地域の火災予防意識の向上を目指していきます。

※空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。地域、家庭でも火災予防をお願いします。

職名	氏名
団長	萩原 美好
副団長（教育主幹兼務）	阿部 孝平
副団長	高橋 栄和男
訓練部長	中村 敏
技術部長	新保 裕司
第一分団長（予防部長兼務）	吉田 敏之
第二分団長	臼井 顕之
第三分団長（福利厚生部長兼務）	遠藤 寿
第四分団長	細貝 泰成
第一分団副分団長	肥田野 哲也
第二分団副分団長	宮野 公之（新任）
第三分団副分団長	新保 良先
第四分団副分団長	田中 和行

📍役場生活環境課 地域安全係（内線282）

こんにちは 保健師です

町では、赤ちゃんから高齢者まで全ての年代の「すこやかな暮らし」を守るために、家庭訪問に力を入れています。皆さんのお住まいの集落には、必ず地区担当保健師がいます。育児のこと、健診結果についての相談、生活習慣病等疾病予防のための相談、医療や介護の相談、こころの健康、家族の健康のことなど何でもご相談ください。

また、栄養相談も個別に応じて、管理栄養士が対応します。併せてご活用ください。

今年度、保健師の担当行政区は下記のとおりです。よろしくをお願いします。

担当行政区一覧表

保健師名	担当行政区
渡邊 郁子	蓮潟・蓮潟新田・東港・汐美台
水戸部可奈	苔沼・山三賀・二本松・杉谷内・八幡・ひばりが丘
井上 祥子	四ツ屋・道賀新田・上大谷内・山倉・亀塚・東山
関本ちひろ	蓮野・甚兵衛橋・網代浜
吉田 友美	中の橋・本諏訪山・山諏訪山・本大夫・山大夫・聖中ヶ丘・本三賀・外畑・正庵・稲の平
高鳥まどか	真野・次第浜・尾沢ヶ丘
民谷 泉	丸潟・桃山・藤寄・大夫興野・別條・旭ヶ丘

📍保健福祉課（町保健福祉センター内）

☎27-6511

弁護士による 無料法律相談のご案内

日常生活での法律上の問題について、弁護士が解決に向けたアドバイスをします。

予約制（先着順）ですので、ご希望の方は下記へご連絡ください。

🕒5月28日（木）午後1時～4時

※相談時間は1人30分

【予約開始】5月1日（金）午前8時30分～

📍結いハート聖籠

📍・📍聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

相談員による 心配ごと相談会のご案内

相談員が、皆さんの日頃の心配ごとについて相談をお受けします。

無料で相談でき、秘密は固く守られます。事前予約は不要ですので、お気軽に相談にお越しください。

🕒5月20日（水）午後1時～4時

📍結いハート聖籠



📍聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

事業者の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症対応）

※ 4月1日現在

セーフティネット保証 4号 (突発的災害)	
指定災害	新型コロナウイルス感染症に伴う被害
指定地域	新潟県を含む 47 都道府県
対象者	以下のいずれにも該当する中小企業者等 ①町内において1年以上継続して事業を行っている ②新型コロナウイルス感染症対策に起因して、原則として最近1か月間の売上等が前年同月比20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同月比20%以上減少することが見込まれること
限度額	2億8000万円（通常の保証枠とは別枠）
保証割合	融資額の100%を保証
保証利率	0.8%
指定期間	令和2年2月18日～令和2年6月1日まで
申込方法	町で認定書発行 → 金融機関 → 信用保証協会 町に認定申請書と確認書を2部ずつ提出してください

新潟県セーフティネット資金 (新型コロナウイルス感染症対策特別融資)	
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により、損害が生じている又は今後の資金繰りに支障をきたすおそれがある中小企業者等
限度額	5000万円
資金用途	運転資金
融資期間	10年以内（据置期間3年以内を含む）
利率	3年以内 年 1.15% 3年超5年以内 年 1.35% 5年超7年以内 年 1.55% 7年超10年以内 年 1.75%
信用保証	新潟県信用保証協会の保証付き
申込方法	金融機関にお申込みください
取扱期間	令和2年3月23日～令和3年3月31日まで
町の対応	・信用保証料を最大100%補給します 500万円以下 = 町100%補給 500万円超1000万円以下 = 町75%補給 1000万円超5000万円以下 = 町50%補給 ・利子補給します 利率-0.9%（事業者負担） = 町負担

セーフティネット保証 5号 (業況が悪化している業種)	
指定業種	全国的に業況の悪化している業種
対象者	①売上高の減少 最近3か月間の売上高等が前年同月比5%以上の減少していること ②仕入価格上昇、価格転嫁困難 製品などの原価のうち20%を占める原油などの仕入価格が20%以上、上昇しているにもかかわらず、製品など価格に転嫁できない中小企業者
限度額	2億8000万円（通常の保証枠とは別枠）
保証割合	融資額の80%を保証
保証利率	0.65%
指定期間	令和2年4月1日～令和2年6月30日まで
申込方法	町で認定書発行 → 金融機関 → 信用保証協会 町に認定申請書と確認書を2部ずつ提出してください

小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）	
対象者	最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少をしている小規模事業者の方
限度額	1000万円（別枠）
資金用途	運転資金、設備資金
融資期間	運転資金7年（据置期間3年以内含む） 設備資金10年（据置期間4年以内含む）
利率	経営改善利率 1.21%（令和2年3月10日時点） より当初3年間、0.9%引下げ
申込方法	聖籠町商工会にお申込みください
町の対応	・当初3年間は、事業者が負担する利子分を利子補給します ・それ以降は、貸付金利から0.9%差し引いた利子分を利子補給します

危機関連保証	
対象者	売上等が減少するなど、経営の安定に支障が生じている中小企業者であって、市町村長の認定を受けたもの 売上高が前年同月比15%以上減少している方
限度額	2億8000万円（通常の保証枠とは別枠）
保証割合	100%保証
保証率	0.8%以下
指定期間	令和2年2月1日～令和3年1月31日まで
申込方法	町で認定書発行 → 金融機関 → 信用保証協会 町に認定申請書と確認書を2部ずつ提出してください

小規模事業者持続化補助金	
内容	持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の販路開拓の取組を支援するため、経費の一部を補助する
限度額	商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助 補助上限額 50万円
相談窓口	聖籠町商工会にご相談ください
申込方法	商工会で相談 → 町で証明申請書発行 → 商工会 町に証明申請書と確認書を2部ずつ提出してください

お問い合わせ
 役場産業観光課 地域振興係（内線122）
 聖籠町商工会 ☎27-2078
 新潟県信用保証協会相談窓口 ☎025-267-1313

生活不活発病に負けるな！ 一日ちょっとずつ体操

監修：(公社) 新潟県理学療法士会

トレーニング2 背伸びの運動

【開始姿勢】

椅子の後ろに立って、背もたれに手を添えましょう。
胸をはって、背筋をのばします。

【手順】

1・2・3・4：

ゆっくりとかかとを挙げて、
できるだけつま先で立ちます。

5・6・7・8：

ゆっくりと元の位置に戻します。

【注意事項】

つま先で立つときは、バランスを崩しやすくなるため、
椅子を下に押さえるようにしましょう。



外出等の制限によって、動くことが少なくなると心身が
疲労し、筋力低下などの「生活不活発病」になる可能性が
あります。

そのためにも「一日ちょっとずつ体操」を自宅で実践し
てみましょう！

トレーニングをするうえでのポイント

1. 一つのトレーニングを「8」数えながら「8回」行い
ましょう。
2. 呼吸を止めず、数えながら行いましょう。
3. 転倒しないように、安定した場所で行いましょう。
4. 痛み・疲労に注意しながら、無理のない範囲で行いま
しょう。

トレーニング3 ふとももあげの運動

【開始姿勢】

椅子の斜め後ろに立って、背もたれに手を添えましょう。

【手順】

1・2・3：太ももを高く上げます。

4：太ももをあげたまま、つま先をしっ
かりと起こします

5・6・7・8：

ゆっくりと元の位置に戻します。

【注意事項】

太ももをあげていくときに重心をやや
前方に移すつもりで運動しましょう。



【開始姿勢】

椅子に座って、背もたれから背中を離し、背筋を伸ばし
ましょう。

手は椅子の横におきましょう。

【手順】

1・2・3：ゆっくり片膝を伸ばします。

4：膝を伸ばし、つま先をしっかりと
起こします。

5・6・7・8：ゆっくりと片膝を曲げ
て元の位置に戻します。

【注意事項】

無理して伸ばさず、動く範囲で行いましょう。



新型コロナウイルス感染症の 影響を踏まえた 「緊急小口資金等」 特例貸付けのご案内

新潟県社会福祉協議会ではこの度の新型コロナ
ウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収
入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のた
めの貸付けを必要とする世帯への貸し付けを行っ
ています。

■相談・申込受付時間

平日 午前10時～午後3時30分（土曜、日曜、
祝祭日についてはご相談ください）

■相談・受付場所

社会福祉法人 聖籠町社会福祉協議会
地域福祉推進センター ☎ 28-7110

新型コロナウイルスなどの感染症対策としての ご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方
などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッ
シュ等のごみを捨てる際は、以下の『ごみの捨て方』に沿って、
「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして
「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせま
す。いっぱいになる前に早め
に②のとおりごみ袋をしばっ
て封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触
れることがないようにしっか
りしばります。

③ごみを捨てた後は石鹸を
使って、流水で手をよく洗
いましょう。



※万一、ごみ袋の外に触
れた場合は、二重にごみ袋
に入れてください。

- 『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、
皆様が出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっ
ても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策
として有効です。
- ごみを捨てる際は自治体のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対
にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ご
みの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりし
ばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意し
ましょう。



< 新型コロナウイルス感染症に関する相談およびお問い合わせ先 >

厚生労働省の電話相談窓口【TEL: 0120-565653 (フリーダイヤル)】

受付時間 平日・土日祝 午前9時～午後9時

帰国者・接触者相談センター【新発田保健所 TEL: 0254-26-9651】

受付時間 平日 (午前8時30分～午後5時15分)、土・日・祝日 (午前9時～午後5時)

※ 十分な準備の下、帰国者・接触者外来医療機関で診療を受けていただくため、できるだけ

平日8時30分から午後5時15分までの早めの時間にお電話して下さるようお願いいたします。

新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター【TEL: 025-282-1754】

受付時間 平日午前8時30分～午後5時

症状がない方やどこに相談したらよいか迷った方の相談窓口です。

※ **聴覚や言語に障がいのある方は下記の方法で受け付けます。**

Fax: 025-282-1640 メール: ngt130040@pref.niigata.lg.jp

聖籠町飲食店組合の 取り組みに善意の寄付



新型コロナウイルス感染症対策に伴う、町内の学校休校措置を受けて、聖籠町飲食店組合が共働きなどを理由に子どもの昼食をつくるのが難しい家庭を対象に4月14日から「井もの無償提供・配達」を実施しました。

この取り組みに対し、「感銘を受けた」として、金助農業株式会社(亀塚)から同組合に、お米90kgが寄附されました。

寄附されたお米は、取り組みを実施した3店舗に30kgずつ贈呈されました。

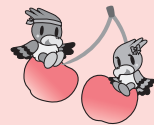
子どもたちに 手作りマスクを



新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクが入手しづらい状況の中、学校に通う子どもたちに使ってほしいと、手作りマスクを制作している方たちがいます。

亀代地区で、地域サークルパッチワーク部の代表を務める深井晶子^{あきこ}さん(写真右)もそのお一人です。地域学校協働本部の亀代小学校担当推進員の堀弘美^{ひろみ}さんの呼びかけでマスク制作をはじめた深井さんたちパッチワーク部の皆さん。

「普段は学校で集まっただけの活動だが、今は集まるのが難しく自宅でそれぞれ制作していただいている。材料がなかなかそろわなくて悩むが、皆さんからいろいろな知恵を出してもらっている」と話す堀さん。できあがったマスクは学校に届けられます。



男女共同参画通信 vol.19

～何が違うの？
「男女平等」と

「男女共同参画」～



どちらも聞いたことのある言葉ですが、何が違うのでしょうか？

「男女平等」とは、男性と女性との間に上下関係はなく、すべて人として平等な存在であり、性別による差別を受けないという考え方のことです。

対して、「男女共同参画」は、男女平等を実現することに加えて、その人の意思によってその個性や能力を十分に発揮すること、つまり、本人が望めば、あらゆる分野での活動に参画することが可能な社会を実現するという考え方です。

どちらの用語も男性と女性とを差別しないという考えは共通ですが、男女共同参画はそこから一步踏み込み、男女がともに夢や希望を実現しようとする考え方なのです。

「女性だから…」 「男性だから…」 というジェンダーに基づいた役割分担の殻の中に閉じ込められることのない社会。それはきっと、女性だけでなく、男性にとっても幸せな社会であるはずです。

【役場総務課 総務管理係
(内線 225)

特定計量器の定期検査を行います

計量法により、取引または証明に使用するはかりや分銅、おもりは、2年に1回行われる定期検査を受けなければ、取引や証明に使用することができません。

令和2年度の定期検査を次のとおり実施します。

6月1日(月)、2日(火)

受付時間午前10時～正午、午後1時から3時30分

役場隣の町倉庫

【対象となる主な計量器】

- ・商店などで商品の計り売り
- ・使用するもの
- ・農業・漁業などに従事する者が、農産物・水産物などの計り売りのために使用する

るもの

- ・運送業者などが貨物運賃の算出などに使用するもの
- ・工場・事業所などの原材料の購入、製品の販売・出荷のために使用するもの

【役場産業観光課(内線123)

インターンシップ

(学生の就業体験)

受入企業募集

町では、新発田市、胎内市と連携し、聖籠町・新発田市・胎内市の高校や大学の学生を対象としたインターンシップ事業を実施します。

聖籠町・新発田市・胎内市の就業率を向上させるため、インターンシップを受け入れてくださる企業を募集しています。

【受入対象】

高校生、専門学校生、短期大
学生校生、大学生

【受入時期】

7月中旬～11月下旬

【申込方法】

5月7日(木)までに申込書をファックスで提出してください。

申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

【役場産業観光課

地域振興係(内線122)

新潟県福祉人材センター

をご利用ください

新潟県福祉人材センターでは、高齢・障がい・児童分野など福祉職場に就職したい方の相談に応じ、就職のお手伝いをし

ています。

【月曜～金曜日(年末年始・祝日を除く)】
午前9時～午後5時

【相談所】

新潟ユニゾンプラザ3階(新潟市中央区上所)

また、相談所での相談のほか、ご希望の地域にお伺いする相談も承ります。まずはお気軽にお電話ください。

【新潟県福祉人材センター】
☎025・281・5523

高齢者やその家族の相談窓口

◆新潟県高齢者

総合相談センター

【一般相談】

毎週月曜～金曜日

午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

【5月の専門相談(要予約)】

【法律相談】
5月11日(月)、18日(月)、25日(月)

【新潟県高齢者総合相談センター(新潟ユニゾンプラザ3階)】

☎025・285・4165

◆新潟県認知症

コールセンター

【認知症の方やその家族

【認知症相談】

毎週月曜～金曜日
午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

【新潟県認知症コールセンター(新潟ユニゾンプラザ3階)】

☎025・281・2783



アルビレックス 新潟情報!!



乗り越えましょう!

トップチーム

来るべきリーグ戦再開に向けて

4月3日、新型コロナウイルスの影響を受けて、Jリーグは公式戦の再開日程を白紙に戻すこととなりました。その後も、感染のリスクを減らすために少人数のグループに分けるなど工夫を重ねて、トップチームは聖籠町のアルビレッジで日々トレーニングに励んでいましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止および予防対策、拡散防止のため、4月17日から当面の間、トップチームの活動を休止することといたしました。

しかし、来るべきリーグ再開に向けて、歩みを止めるわけにはいきません。現在は、テレビ



▲ DF 4番 岡本将成選手



▲ FW 14番 田中達也選手

通話を利用した在宅トレーニングを行っています。選手たちはひとつのカタマリになって日々トレーニングに励み、チームスタッフもトレーニング環境を整えるべく、日々ハードワークを繰り返して、現在の状況の中でできることに注力し、準備を続けています。

また、クラブスタッフも新型コロナウイルスの感染予防対策と拡散防止強化のため、在宅勤務体制を取らせていただき、安心・安全な観戦環境をご提供するため、準備を続けています。

命を守るため、感染拡大を防ぐため、普段の生活を取り戻すため。一人一人ができること、やるべきことに取り組みしていきたい

ましよう。日々の体調管理にご留意いただき、来るべきリーグ戦再開の日に備え、力を蓄えましょう。デンカビッグスワンスタジアムで、アルビレッジで元気に再会できることを、選手・スタッフ、クラブ一同心から楽しみにしています。

レディース

今できるベストを

国内外における新型コロナウイルス感染拡大により公式戦の開催延期が続いている状況の中、なでしこリーグからの要請を受け、アルビレックス新潟レディースも当面の間チーム活動を休止することにいたしました。

チーム全体としてのトレーニングをしばらく行えないことは非常に残念ではありますが、無事開幕を迎えられたときには万全の状態での臨めるよう、選手たちはコンディショニングを含め、



今の環境の中でできるベストを尽くしています。こうした状況でも、TwitterをはじめとしたSNSなどでサポーターの皆様から応援の声が届き、それが選手たちのモチベーションにつながっています。ピッチの上でその想いに応えようと、GK平尾知佳選手も「元気を与えられるようなプレーを見せてたい」と、活躍を見据えて力強く語っていました。

サッカーを通じて皆様と喜びや感動を分かち合える日々を取り戻せるよう、クラブとしても感染予防や健康管理の徹底に努めています。一人ひとりの心掛けが事態の収束につながると信じて、それぞれが今できることに取り組みしていきたいでしょう。試合開催が無い期間、随時クラブ公式Twitterなどで情報発信をまいりますので、ぜひ引き続き応援よろしくお願います!

※ 今後の試合日程につきましては、決定次第公式ウェブサイトでお知らせします。



不知火さん 10歳



ゆずさん 12歳



ペンギンさん 11歳



冨樫侑愛さん 11歳



SOUSHIさん 11歳



おまんじゆうさん 12歳



小林倫子さん 10歳



おれん君さん 3歳

投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)

住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム「〇〇〇」と書いてください)

1か月に一人1枚だけ受け付けます。



JAPANサッカーカレッジのお知らせ



【JSCC】

2020年度のサッカーシーズンが開幕しました。スタート直後から、新型コロナウイルスの感染拡大でJリーグなどの様々な試合の延期や中止が発表され、波乱の幕開けとなりました。個人でできる対策を始め、健康チェックを行っていきましょう。

さて今回は、北信越フットボールリーグに所属しているJAPANサッカーカレッジのホームゲームはどのように企画し、運営を行っているかをお伝えしたいと思います。まず、昨シーズンが終了すると同時に活動報告書や試合の総括などの資料の制作を開始します。それと並行して、新シーズンに向けて組織の編成を行いました。試合を行うにあたり、試合を運営する運営部・SNS運

用や試合告知を行う広報部、試合でのイベントを行うイベント部、スポンサー獲得や訪問・グッズを販売管理する営業部にそれぞれ分かれてどのように1年間試合を運営していくのかを決めていきます。ある程度方向性が決まってくると、試合日程に合わせて、試合のチラシ制作、イベント企画、スポンサー営業回りとそれぞれの部署ごとにスケジュールを立てて動き出します。

このように、各担当がそれぞれの役割をもちクラブのために活動しています。これから、試合観戦にお越し頂いた際にはぜひ、スタッフにどのようなお仕事をされているのかなど聞くのも観戦の目的の一つに入れていただくと、新しい発見があるかもしれません。これからの運営にぜひご注目下さい。

【お話し】

新型コロナウイルスの感染予防および拡大防止のため、北信越フットボールリーグの開催延期および前期の全試合日程が中止となりました。4月号掲載後の発表となり、ご案内が5月号となってしまい申し訳ございません。各種SNSにて最新情報を掲載しますので、ご確認ください。

皆様とグラウンドでお会いできるように準備して行きます。笑顔で会えるように今は頑張ります！



JAPANサッカーカレッジチーム紹介サイト 検索

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

元気に育ってね！



山崎 絢湊 ちゃん



村山 楓晟 ちゃん



飛田野 彩 ちゃん



肥田野 璃歩 ちゃん



高村 旭 ちゃん

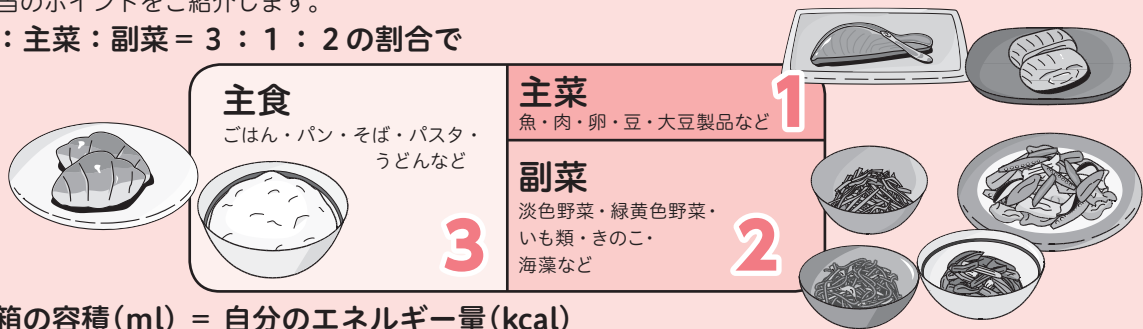
3月の乳児健診から町の宝です

食は味楽来

お弁当で自分の適量、バランスよく

新年度が始まり、学校や職場にお弁当を持っていく機会も増えているかと思います。そこで、おいしく、バランスの良いお弁当のポイントをご紹介します。

1. 主食：主菜：副菜 = 3：1：2の割合で



2. 弁当箱の容積(ml) = 自分のエネルギー量(kcal)

例) 600kcal なら 600ml

エネルギー量 ÷ 3食 = 1食分のエネルギーです。お弁当箱に記載の容積を確認してみましょう。(記載がない場合はお水を入れて量を測ってみましょう)

表1 推定摂取エネルギー必要量 (kcal/日)

性別	男性			女性		
	I	II	III	I	II	III
6~7 (歳)	1350	1550	1750	1250	1450	1650
8~9 (歳)	1600	1850	2100	1500	1700	1900
10~11 (歳)	1950	2250	2500	1850	2100	2350
12~14 (歳)	2300	2600	2900	2150	2400	2700
15~17 (歳)	2500	2800	3150	2050	2300	2550
18~29 (歳)	2300	2650	3050	1700	2000	2300
30~49 (歳)	2300	2700	3050	1750	2050	2350
50~64 (歳)	2200	2600	2950	1650	1950	2250
65~74 (歳)	2050	2400	2750	1550	1850	2100
75歳以上	1800	2100	-	1400	1650	-

表2 生活活動指数

低い I
生活の大部分が座りで静的な活動が中心
普通 II
座位中心の仕事だが、職場内での移動や立位での作業・接客など、あるいは通勤・買物、家事、軽いスポーツなどのいずれかを含む場合。
高い III
移動や立位の多い仕事への従事者、あるいはスポーツなど余暇における活発な運動習慣をもっている場合

3. 中身が動かないように隙間なく詰める。

4. 同じ調理法のおかずを重ねない。

塩分の高い料理は1品まで 例) 漬物、佃煮

油を使った料理は1品まで 例) 炒めもの、揚げ物、マヨネーズ和え ※ノンオイルドレッシングはOK

5. おいしそうに、きれいに(彩り)が大切

お弁当生活を楽しみましょう!!

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) 管理栄養士 ☎27-6511



聖籠中学校



蓮野小学校



山倉小学校



亀代小学校

祝

入学・入園おめでとう
希望を胸に 輝け 町の宝たち



蓮野こども園



蓮瀧こども園



亀代こども園